



発行／与板町(代表者 与板町長 平澤重九郎) 電話 (0258) (代) 72-3100 編集／与板町広報編集委員会

## ふるさと農園を体験

～ ふるさと交流事業 ～

まず、よく実ったスイカ・トウモロコシ・枝豆の収穫作業を体験し、それから自分の名札の立っている圃場の場所にカリフラワーの定植を行い、「いい汗流そう体験農園」とかかれた横断幕の下、それぞれが収穫の秋を頭にうかべながら農作業を楽しんでおられました。

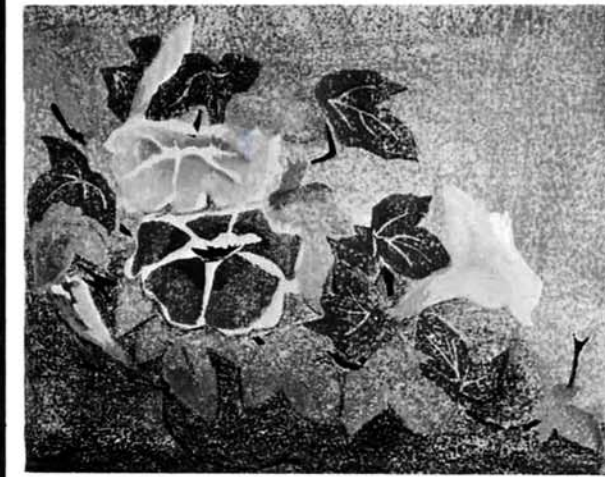
## ◀ 今月のページ ▶

東京葛飾区堀切との  
ふるさと交流事業 2～3

住民情報システム  
スタート 4

町 の 話 題 6～7

交通死亡事故0(ゼロ) 3,000日をめざして (7月31日現在) **2,134日** 継続中!!



わたしたちの  
版 画

朝 《与板町版画クラブ》 近藤紀子

## あいの わが家の どろ

浜田翔子ちゃん

〔舟戸〕 浜田 明さんの長女



皆さん、初めまして。私は浜田翔子です。写真、可愛く写っているかなあ。

今日18日で満1才になります。今日は、私の名前が決まるまでのエピソード教えちゃうね。私がまだお母さんのお腹の中にいる時、日赤の先生が「こんなに元気の良い子は間違いない男の子でしょう」と言われたの。そしたら、お父さんお祖父ちゃんが大変喜んで、スケールの大きな人物になりますようにと、大悟と命名しようと考えていたんだって。

でも、生まれた子が女だったので、男が大悟なら女はショウコと、お父さんが思いつきみたいにな。それで、字の画数を考えて、翔子と当てはめたの。失礼しちゃうでしょう。

でも、私、この名前が大変気に入っているの。皆さんも町で私に会ったら、気軽に翔子ちゃんと呼んでね。ハイイとお返事します。

最後に親として、元気に素直にそして伸び伸びと育って欲しいと思います。



編集室





河川敷ゲートボール場で行われた親善ゲートボール大会



打刃物の製造を見学



なつかしい寮母さん・同級生とバーベキュー交流会



ふるさと農園でのとりたてのスイカをおいしいとほおぼる皆さん

# なつかしさでいっぱい！ 東京葛飾区堀切とのふるさと交流



都市に住む方々から、農作業の体験を通して、農業を理解して頂くと共に、相互の親睦を深め、体験農園主とその家族の、健康増進と農家の生活安定の一助とする事を目的として、太平洋戦争末期の東京大空襲後に、与板町に集団疎開をされた東京都葛飾区堀切の方々、総数95名が、8月2日・3日に来町されました。

8月2日の歓迎式の後、町史めぐり、長岡火花を見学。3日にはいよいよ体験農園事業に参加して頂き、午後からは、なつかしい同級生・寮母さん、その他大勢の関係者との交流会を清風園で楽しみ、次回の再会を約束し、盛会のうちに終了致しました。



歓迎セレモニー及び入園式



当時六年生  
山口伸也さん  
(小川屋 寮)



当時六年生  
宇田秀子さん  
(ます久 寮)

与板町との出会い、その記憶は薄れるどころか昨日の事のようにはっきりしています。昭和十九年、サイパン・グアム玉砕、東條内閣総辞職、B29東京初空襲、等太平洋戦争末期、一億玉砕・本土決戦の非常措置の最中に親・兄弟・家族の元を離れ学童集団疎開として与板の地を踏んだのです。

四十数年前の短い期間ではございましたが、その時体験した思い出は数限り無く、体験者しか分からない貴重な財産であります。時は平成に変わっても、一定の距離はあっても、与板は疎開児にとって離れていくものではありません。

今日再び与板町と堀切町が手を握り交流事業(農作業体験農園主)が実現されたことは、大変有意義なこと、この橋渡しを疎開児によって出来た事を誇りに思っております。

きれいな水の流れ、緑豊かな自然、歴史の町並みなど、すぐれた与板に今日身近かに接し、昔し懐かしむと共に日頃忘れがちな潤いや安らぎを取り戻した感じがいたしました。

第二のふるさと与板町の「美しいふる里づくり」が、今後ますます推進されますことを、ご祈念いたしております。

あれから四十五年、たちまち時代は昭和から平成に移り変わり、だんだんあの時代の事が記憶からうすれて来ます。この貴重な体験を子供から孫へと云い伝えて行くのが、私達の世代の者の義務だと思います。戦争の末期、昭和十九年八月二十五日に親兄弟とも別れ与板に疎開してまいりました。始めは、旅行気分が出掛けた様に思いますが、だん／＼親が恋しくなり、又食料不足で身体もやせて東京へ帰りたい気持ちでいっぱいでした。

冬は大雪の経験もなく、今の様に心の余裕がないため、スキーをして遊ぶ事も考えてみた事もなかったです。でも今になってこの様な大きな心の交流が出来た多くの仲間、友がいる事は本当に嬉しく思います。

又、与板とのつながり友達の輪となり苦しい思い出ばかりと思っておりましたが、この長い道程を一緒に進んで、この様な盛大な交流会を開いて私達を迎えて下さる事を与板の皆様、感謝し、お礼申し上げます。

これからは又、違った意味で苦しかった思い出を貴重な体験をしたことを幸せと思ひ、それにおきかえて、これからは新しい出発をし、この交流会をいつまでも長く続けて行く事を願いたいと思います。



情報化時代、通信の発達とともに、住民のニーズはますます多様化し、行政事務の効率化・行政サービスの向上などが叫ばれ、正確かつ迅速に処理しなければならぬ時代になってきています。又、行政需要が増大する中で、複雑多岐は業務をいかに節約し、最大の効果をあげるかを課題として種々検討した結果、八月一日より、小型コンピュータを使用し、毎日の業務をこのコンピュータにより処理し、業務効果を最大限に発揮するシステムとして「住民情報システム」を導入致しました。

当面は、住民異動データを入力した直近の状態で即時に住民票・転出証明等を発行し、窓口業務のスピード化を図り、少しでも住民サービスにつながるよう住民課窓口で端末機を一台設置致しました。

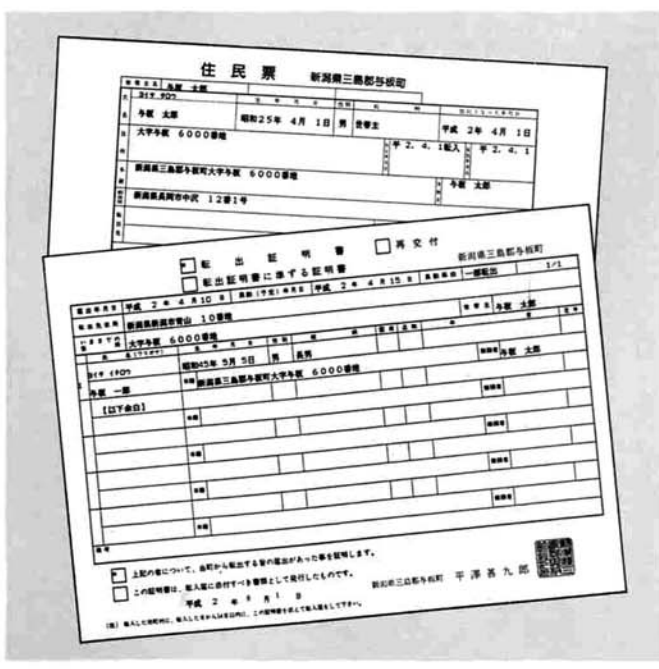
八月一日より

住民票・転出証明等

窓口業務のスピード化

住民情報システムを導入

尚、その他の業務についても、今後検討を重ね、住民サービスの向上、事務効率向上を進めて参りたいと考えております。



# やってみませんか！ ダイスクゴルフ

今年から、黒川の河川公園にディスクゴルフのコースを設定しました。大人から子供まで、老若男女を問わず簡単に楽しめるレクリエーションスポーツです。ご家族、グループ、町内行事、子供会行事には是非一度、やってみませんか!!

## ■「ディスクゴルフ」って……?

ゴルフボールのかわりにfrisbee(ディスク)を使用し、ルール進行はゴルフと類似しており、バスケット型の専用コートに入るまでの投数を競うものです。人数は特に制限はなく、1人でも、グループでも、団体でも行えます。団体で行われる場合は、4~5人くらいずつで、コースを回られると良いでしょう。

## ■コースは……?

全18ホールあり、PAR(基準投数)72です。1~9番ホールは、川越えや微妙なコントロールが要求されるテクニカルコース、10~18番ホールは、樹木の中を通り抜けるチャレンジコースです。あなたはPAR!?

## ■競技方法は……?

(1) 決められた位置から

スタートします。スタート地点には、白杭が2本あります。(2本の杭の間からスタート)

(2) 投げ方  
投げ方は自由としますが、第1投目はスタートライン、第2投目以降はfrisbeeが止まっていた位置に片足をおいて、もう一方は真横あるいは後方においてスタートします。

(3) 投 順  
①第1ホールは第1投目の際に、抽選で定められた順に従ってスタートします。第2ホール以降は、前ホールの投数の少ない者から第1投を行う。投数が同じ場合は、前ホールの順序に従います。  
②第2投目からは、投数に関係なくゴールから近い者の順にスタートします。  
③投順を間違えてもペナルティは与えません。

(4) ペナルティ  
次の場合はペナルティとして罰1投を加算します。この場合、frisbeeはゴールより遠くスロー可能な位置に移動してプレーを続けます。  
①川に落ちたり、木の枝や建築物等に止まった場合

②花壇や植え込みの中(上)に入った場合

③制限に入った場合  
④フェンス等を越えて、他の敷地に入った場合  
⑤その他止まった場所に片足をおいて投げられない場合

## ■留意事項……

(1) 河川公園内であるので、一般の人が休憩・遊戯等を行っている場合は、迷惑をかけないようにプレーして下さい。  
(2) 樹木及び設置物を痛めるような行為はしないで下さい。  
(3) 危険のないように、まわりに気をつけて、プレーして下さい。

## ■その他……

(1) スコアカード及び競技規則は教育委員会に用意してあります。  
(2) フリスビーは、グループ(少人数でも可)団体に限り貸し出しします。

## ■問い合わせ先

教育委員会 ☎ 72-3528・3945





文政大地震と与板③

今回は与板町方における地震の被害状況を紹介します。前回同様、今回は村方での被害のようすを紹介してみたいと思います。

三、村方の被害状況

文政十一年は日照り続きで植付が遅れた上に、出穂の時には長雨にたたられるという天候不順に見舞われ、凶作となりました。与板・山沢・中村・萬都・吉津と鶴ヶ曾根(中之島町)の各村々から、九月に与板藩役所へあてて御検見入り(年貢額決定に際し、実際の作柄を調べる)の願いが出されています。このような状況の中で、十一月に地震が発生したのです。特に被害の大きかったのは、本与板・楨原・堤下・原と中条・大野新田(三島町)・楨原・末宝・中野西・鶴ヶ曾根(中之島町)の各村々でした。

- 五郎七倅彦兵衛(一一歳)、同人女子さく、佐之助孫女子(二〇歳)、新五郎母(八〇歳)、孫左衛門女子そり(二五歳)
- 楨原村(一人)
- 藤七孫竹次郎(二歳)
- 氣比宮村(一人)
- 清八母(六四歳)
- 萬都村(三人)
- 太惣次妹ちい(一七歳)、量助孫久蔵(一一歳)、又左衛門孫又六(二三歳)
- 末宝村(三人)
- 重兵衛(六一歳)、庄三郎妻(四五歳)、権平倅(二歳)
- 中野西村(四人)
- 儀内姉(五九歳)、新右衛門女子たか(一四歳)、佐次右衛門女子そめ(六歳)、同人倅平内(九歳)
- 堤下(一人)
- 万助妻(四九歳)
- 原(二人)
- 嘉兵衛妻(五二歳)、弥治兵衛母(六四歳)

即死者の出た家のほとんどは全壊でした。地震の発生した午前八時頃には、大半の人々はまだ家の中にいたことでしょう。突如襲ってきた地震による家の倒壊に、逃げ遅れた老人・女・

子供たちが、建物の下敷となつて痛ましい死をとげてしまいました。

地震による被害は、年貢納入にも深刻な影響を及ぼしました。中条・大野新田や松ヶ崎新田・鶴ヶ曾根・楨原・中野西・末宝の川東五か村から、「地震により百姓家は残らずつぶれ、数日の雨もりで収穫した米は濡れてしまい、年貢米としての用が足せません。ですから年貢上納期限の延期と金納への変更をお認め下さい」という願いが与板藩役所へ出されました。

地震はまた、信濃川堤防の破損をもたらししました。川東五か村は十二月、「万一堤防が欠壊すれば、御料所中野組村々や当与板藩領はもとより、川下の新発田藩領数十か村も亡所となるのは歴然のこと」として、御普請の願いを藩役所へ出しています。翌年二月には、この川東五か村とともに与板村も、目論見帳一冊・粗絵図一冊を付して、国役普請を藩役所へ願い出しました。

吉津・萬都両村は地震の被害自体は比較的軽度でしたが、前年の凶作により食料の貯えがなくなつていたため、作夫食米稗と種籾の拝借を二月に藩役所へ願い出しています。

うな文面で貯稗六百俵拝借を二月に与板代官所へ願い出しています。(写真)



与板村々は、去年一統の凶作で食料の貯えもなく、米価高値につき当日のしがたき状態で、作夫食米拝借を願い出しようという申し出がありました。が、時節柄上様のためにならなと考へ、私共より申し聞かせ、おしとどめてきました。しかしながら、困窮の者にて何分にも当日のしがたき状態なので、ぜひとも貯稗六百俵を拝借いたしたく存じます。二、三年中にはきつと皆上納をお約束いたしますので、何卒おとりなし下さいますようお願い申し上げます。

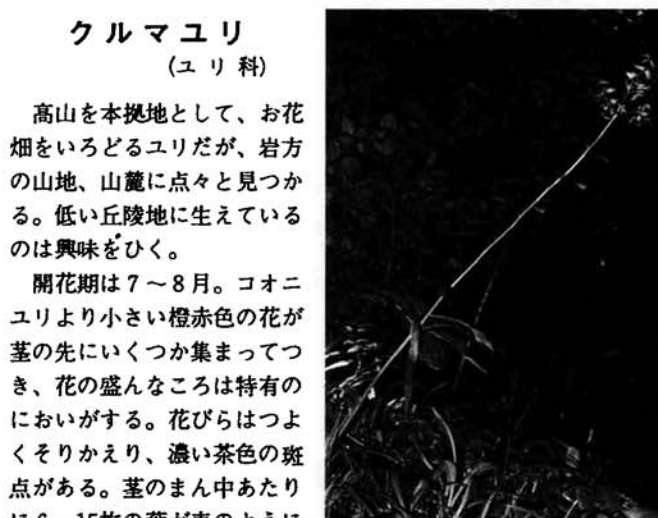
夏を送りもの 藤井ヤイ  
 弾むような激しい暑い日、部屋を観葉植物に心移したり突き射すような陽を窓から離れ 眺めたり  
 こんな日に汗を流して農作業に励んだあのころ塩っぱい汗が口元にきて眼はちりちり痛んだそれが喜びとなつて目的の仕事に浸つた過去となつたこのしぐさ長いこと 私から遠のいた何を未来の目標にして汗を流せるの……と  
 来る日 来る日 悩み涙のなかで無限に咲き続ける花のあること自然が教えてくれた明日も生きぬける 気拍を……  
 旅のおわりに 黒川弥寿栄  
 駒草の花が枯れてしまった或る午後旅の疲れが来たのだと男はふと、思索することを躊躇う「いかんなあー」戦争を肯定したり歩いた道程を美化したり赤んぼのようなエゴイストよ。九谷の湯呑に地酒を満たすとなぜか、ポロポロほろ苦い詩がこぼれるサア、一服したらもう少し旅を続けよう色褪せた靴にはなんにも残っていない筈なのに……聞えてくる灰色の泣き。

シリーズ よいたの植物 ⑧ 月



コオニユリ (ユリ科)  
 湿っ気のある日当りのよい山野に自生し、時に乾いた草地や岩場にも生えるユリで、高さは1~2m。与板では少ない。  
 家庭で栽培し、根(りん茎)を食用にしているオニユリにたいへんよく似ている。  
 花は7~8月に開き、橙赤色で6枚の花びらはつよくそりかえり、花びらには黒色の斑点が多い。葉は細く、たくさんついている。りん茎は食べられる。

オニユリとちがうところは、花がオニユリより小型。葉のわきにムカゴができない。(オニユリは黒色のムカゴがたくさんできる)茎はオニユリのような紫黒色をおびることはない。



クルマユリ (ユリ科)  
 高山を本拠地として、お花畑をいろどるユリだが、岩方の山地、山麓に点々と見つかる。低い丘陵地に生えているのは興味をひく。  
 開花期は7~8月。コオニユリより小さい橙赤色の花が茎の先にいくつか集まってつき、花の盛んなころは特有のにおいがする。花びらはつよくそりかえり、濃い茶色の斑点がある。茎のまん中あたりに6~15枚の葉が車のように輪生しているのが特徴で、クルマユリの名はここからつけられた。

残しておきたい植物である。 (久須美鷹次郎)

俳句  
 藍染を着馴れて夏の終りけり 茂  
 朝顔やページ重ねし子の日誌 一 輪 子  
 朝顔の苗札の誤字見つけけり 万 緑  
 不死鳥でゲイトボールや夏の朝のぶ志  
 短歌  
 川べりの葦に風吹く梅雨晴れに カッコウ鳴きて空に響かふ 大久保芳子  
 百の花咲き乱れいしなうほど かぼそき幹の浅宵花 真島敦子

くらしのカレンダー (8月16日~9月15日)	
8/16	木 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分 月遅れ盆送り火
17	金
18	土
19	日 家庭の日
20	月 施設利用調整会 町体第1会議室/午後8時~
21	火 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午後2時~2時30分 家庭教育学級(小学校) 町体第1会議室/午後7時30分~
22	水
23	木 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分 処暑
24	金 婦人教育学級 勤労青少年ホーム/午後1時~
25	土
26	日
27	月
28	火 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午後2時~2時30分
29	水 文化財保護法施行記念日
30	木 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分
31	金
9/1	土 防災の日・関東大震災記念日・二百十日
2	日
3	月
4	火 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午後2時~2時30分
5	水 1才6カ月児健診 母子センター/午後1時より受付 (S63.12.1~H元.2.28迄出生児)
6	木 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分
7	金
8	土 白露
9	日 与板中学校運動会 与板中学校グラウンド 重陽の節句・救急の日
10	月 行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分~ 全国下水道促進デー・交通安全家庭の日
11	火 心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ 補聴器巡回相談日 役場住民課/午後2時~2時30分 二百二十日・高齢者交通安全旬間
12	水
13	木 補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時~11時30分 世界の法の日
14	金
15	土 敬老の日・老人福祉週間

# お知らせ

第2土曜  
閉庁

[8月]

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	・

第4土曜  
閉庁

長岡保険所よりお知らせ  
テレホン健康相談  
ダイヤルサービスについて

長岡保健所では、住民の皆様からの健康についての相談に応じるため、テレホン健康相談を実施しています。これは、保健所の業務時間中いつでも、皆様からの電話による相談に医師・保健婦・栄養士などの専門家が、直接お答えするものです。

また夜間等の業務時間外には、同じダイヤルでテープにより各種情報を提供する、ダイヤルサービスを行っています。

テレホン健康相談・ダイヤルサービスの電話番号は、(0258) 34-4149です。どうぞお気軽にご利用ください。

〈ダイヤルサービス予定表〉

- ・8月10日～20日  
栄養ワンポイント・アドバイス
- ・8月21日～31日  
日射病と熱射病

- ・9月1日～10日  
浄化槽の正しい使い方  
〈ダイヤルサービス実施時間〉
  - ・平日 午後5時15分～
  - ・土曜日 午後0時30分～
  - ・日曜日・祝祭日・閉庁日(第2・4土曜日) 終日
- テレホン健康相談・ダイヤルサービスについて、詳しくお知りになりたい方は、直接長岡保健所において下さるか、☎(0258) 33-4930にお問い合わせ下さい。

## 犬による咬傷事故を防ぎましょう

犬に咬まれてけがをする人が一向に減りません。特に、子供さんの場合は重傷となることが多いので、飼い主はもちろん、保護者の方も十分気をつけましょう。

- ◎犬を飼っている人は……
- \*絶対に放し飼いにしない
- \*犬の健康・ストレス解消のため1日1回は運動させる
- ただし、十分抑えることのできる人が、
- ・引き綱をつけて
- ・人混みを避けて

- \*犬の登録と狂犬病予防注射を受ける
- 等のことを、守りましょう。

- ◎犬に咬まれないために……
- \*知らない犬には手を出さない
- \*犬をみても
- ・急に駆け出さない
- ・大きな声を出さない
- ・からかったりしない
- \*子犬づれ、食事中、の犬には近づかない
- ようにしましょう。

- ◎犬に咬まれたら……
- \*傷が深い場合は、最寄りの病院(医院)で手当てを受けてください。

- \*すぐに保健所に届け出て、係員の指示を受けてください。
- また、放されている犬を発見したら、保健所か動物保護管理センターへ連絡してください。

- その他、犬についてのご相談は
- ・中越動物保護管理センター ☎34-1416
  - ・長岡保健所衛生課 ☎33-4930
- で、行っております。

## 第40回 新潟県勤労者美術展地区展作品募集

- 開催日 9月28日～30日
- 会場 長岡市厚生会館
- 対象作品 日本画・洋画・彫塑・工芸・書道・写真
- 応募資格 勤労者(自営・自由業者含む)
- 作品受付期間 9月10日～14日
- 受付場所 長岡労政事務所 勤労青少年ホーム(三条、小千谷、十日町、六日町、柏崎)
- 主催 新潟県長岡労政事務所 他

くわしくは長岡労政事務所〔TEL (0258) 38-2546〕へおたずねください。

## 全国の良寛碑を訪ねて 第1回 与板の碑の採拓

- 日時 平成2年8月19日(日) 午前10:00～午後3:00(小雨決行)
- 場所 与板町河川公園 他
- 会費 2,000円(昼食含む)
- 申込み締切 8月15日(水)
- 申込み及び連絡先 与板町役場産業課まで

## 町・県民税(第2期分) 国民健康保険税(5期8月分)

- ・納期限は……
- 8月31日です



## 自動車をお持ちの皆様へ あなたの車は あなたのものですか?、

最近、自動車の登録手続きの怠り等から、車に関するトラブル、問い合わせ、苦情等が多くなっています。

登録手続きは、所有者または、使用者にその義務がありますが、手続きが遅れるとその間に、車の所在がわからなくなったり、当事者が行方不明になったりして、名義変更、廃車等が非常に面倒になったり、場合によってはできなくなることもあります。

また、廃車や譲渡したつもりでも自動車税の納税通知が届いたり、交通事故や犯罪等で思いもよらぬ事態が生じたりすることもありますので、登録手続きは正確に行ってください。

なお、登録手続等は、業者に依頼するケースが多いようですが、あなたの車の自動車検査証があなたの正しい使用(所有)名義になっているか確認して下さい。

自動車検査証及びナンバープレートは、名義変更、廃車等の手続きを行う場合に必要なものですから、紛失しないよう大切に取扱いして下さい。

詳しくは、次の箇所にお問い合わせ下さい。

- ・新潟管轄(新潟ナンバー) 新潟陸運支局登録課(☎025-285-3121)
- ・長岡管轄(長岡ナンバー) 長岡自動車検査登録事務所登録課(☎0258-22-1131)

## 自動車の「検査・整備110番」制度について

自動車の検査・整備及び登録に関する問い合わせ、苦情等の相談に応じています。どなたでも、お気軽にご連絡下さい。

新潟運輸局整備部(新潟市万代2丁目2-1) ☎025-244-5554(直通)

## 障害者雇用促進街頭キャンペーンについて!!

労働省では、毎年9月を「障害者雇用促進月間」と定めて、障害者の者の雇用について広く理解を深めていただくために、全国的に各種の行事を開催して障害者の雇用促進運動を展開しております。

当所においても下記の日時及び場所で長岡市長及びミス長岡まつり、関係機関等の参加を得て障害者の雇用問題に関心を深めていただくための街頭キャンペーンとして、チラシと記念品を当日配布します。

記

- \*日時 平成2年9月3日(月) 午前10時30分～11時30分
- \*場所 長岡市大手通り1丁目 厚生会館前 ザ・プライス丸大長岡店前

## ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。  
・金939円  
とまとの会様

## 大健闘!! 与板同心会

7月22日、新潟市西総合スポーツセンターで行われた、新潟県ゲートボール選手権大会に、当町

より出場した「与板同心会」チームが、予選リーグを見事に勝ち抜き、決勝トーナメントに進み、準々決勝で優勝チームの横越村「二本木ゴロゴロ」に惜しくも敗れたものの、大健闘しました。

## あらたな旅立ち 平成2年度成人式ご案内

- \*日時 8月15日(水)午前10時～
- \*会場 与板町民体育館
- \*該当者 S44.4.2～S45.4.1生まれの方
- \*記念講演 「あなたが見るもの」 新潟放送専務取締役 高澤正樹 殿

※該当者受付は午前8時～、午前9時より記念撮影を行いますので、おましがえのないようお願いいたします。



## 愛の献血

ありがとうございました

献血40回以上の功労者に与板町長より感謝状と記念品が贈られました。

- \*町長感謝状(40回以上) 蔵小路 中野 晃 殿

## 10月1日。5年に一度、平成初の国勢調査です。

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、赤ちゃんからお年寄りまで、日本に住んでいるすべての人が対象となる大規模な調査です。調査の結果は、国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考えるための基礎資料として活用されます。9月下旬に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。



国勢調査 平成2年10月1日(月)